

株 主 各 位

東京都品川区東品川一丁目 39 番 9 号
NEC ネットエスアイ株式会社

「第 75 期定時株主総会招集ご通知」の修正予定について

「第 75 期定時株主総会招集ご通知」(原案) 発送後の事情変更に伴い、議案を一部修正のうえ、第 75 期定時株主総会においてご提案する予定でありますので、謹んでお知らせいたします。

	原 案	修 正 案
P 38	第 2 号議案 取締役 6 名選任の件 取締役 7 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。 (以下は原案どおり)	第 2 号議案 取締役 6 名選任の件 取締役 6 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。 (以下は原案どおり)
P 41	第 4 号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件 本総会終結の時をもって、<u>取締役 三輪 宏氏は任期満了により退任され、監査役 富岡憲一氏は辞任されます。</u>つきましては、<u>退任取締役 三輪 宏氏および退任監査役 富岡憲一氏に対し在任中の労に報いるため、</u>当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。 なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、<u>退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願</u>いいたしたいと存じます。	第 4 号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件 本総会終結の時をもって、監査役 富岡憲一氏は辞任されます。つきましては、退任監査役 富岡憲一氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、監査役の協議に、ご一任願いいたしたいと存じます。

	原案	修正案										
P 41	退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。 <table><tr><th>氏名</th><th>略歴</th></tr><tr><td>三輪 宏</td><td>平成 17 年6月 当社取締役(現任) 常務※(現任)</td></tr><tr><td>富岡憲一</td><td>平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)</td></tr></table> (注) ※印は当社における執行役員の役職であります。 (以下は原案どおり)	氏名	略歴	三輪 宏	平成 17 年6月 当社取締役(現任) 常務※(現任)	富岡憲一	平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)	退任監査役の略歴は、次のとおりであります。 <table><tr><th>氏名</th><th>略歴</th></tr><tr><td>富岡憲一</td><td>平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)</td></tr></table> (以下は原案どおり)	氏名	略歴	富岡憲一	平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)
氏名	略歴											
三輪 宏	平成 17 年6月 当社取締役(現任) 常務※(現任)											
富岡憲一	平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)											
氏名	略歴											
富岡憲一	平成 17 年6月 当社監査役(常勤) (現任)											
P 42	第5号議案 役員賞与支給の件 当期末時点の取締役 7 名（うち社外取締役 1 名）および監査役 4 名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額 5,200 万円（取締役分 4,170 万円、社外取締役分 10 万円、監査役分 1,020 万円）を支給いたしたいと存じます。	第5号議案 役員賞与支給の件 当期末時点で在任していた取締役のうち、<u>山本正彦、藤田 起、山崎幸雄、六車 徹、今野幸四郎および都筑一雄※の 6 氏および監査役 小村正幸、富岡憲一、友田宏明および新野哲二郎の 4 氏</u>に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額 <u>4,590 万円</u>（取締役分 <u>3,560 万円</u>、社外取締役分 10 万円、監査役分 1,020 万円）を支給いたしたいと存じます。 ※ 都筑一雄氏は、会社法第2条第 15 号に定める社外取締役であります。										

議案の修正案

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	山本正彦 (昭和22年 10月13日生)	平成13年6月 日本電気㈱執行役員兼IPネットワーク事業本部長 平成15年4月 日本電気㈱執行役員兼ブロードバンドネットワーク事業本部長 平成16年4月 日本電気㈱執行役員常務(ネットワークプラットフォームビジネスユニット関係担当) 平成17年4月 日本電気㈱執行役員常務(コンピュータプラットフォームビジネスユニット関係担当)兼第二コンピュータ事業本部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任) 社長※(現任)	3,000株
2	藤田起 (昭和21年 1月10日生)	平成12年4月 日本電気㈱光ネットワーク事業本部主席事業主幹 平成13年6月 NECテレネットワークス㈱代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 常務※(現任)	2,000株
3	山崎幸雄 (昭和21年 3月15日生)	平成13年4月 日本電気㈱ITソリューションマーケティング事業本部長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社常務※兼SI&サービス事業本部長(現任) 平成18年3月 当社SI&サービス事業本部オフィスソリューション事業部長兼務	1,000株
4	六車徹 (昭和23年 6月14日生)	平成14年4月 日本電気㈱東日本ソリューション営業事業本部副事業本部長 平成15年7月 日本電気㈱国内営業事業ライン・支配人 平成16年10月 日本電気㈱国内営業ビジネスユニット・支配人兼東日本ソリューション営業事業本部首都圏営業本部長 平成17年4月 当社常務※(現任) 兼地域事業本部長代理 平成17年6月 当社地域事業本部事業企画室長兼務 平成18年6月 当社取締役(現任) 地域事業本部長兼務(現任)	1,000株

議案の修正案

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	今野 幸四郎 (昭和26年 12月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年10月 当社ネットワーク事業本部ネットワークソリューション事業部長 平成14年7月 当社執行役員*兼ネットワーク事業本部ネットワークソリューション事業部長 平成15年6月 当社ネットワーク事業本部ネットワークエンジニアリング事業部長兼務 平成15年7月 当社ネットワーク事業本部長代理兼事業企画室長兼務 平成16年4月 当社常務*兼ネットワーク事業本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	1,100株
6	都 筑 一 雄 (昭和24年 2月7日生)	平成13年4月 日本電気(株)国内事業本部企業通信システム事業部長 平成15年4月 日本電気(株)ブロードバンドソリューション事業本部企業第一ソリューション事業部長 平成16年4月 日本電気(株)執行役員兼エンタープライズソリューション事業本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者は現に当社の取締役であり、当社における地位および担当につきましては、事業報告「取締役および監査役状況」(11頁および12頁)に記載のとおりであります。
2. 候補者と会社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 都筑一雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
4. 都筑一雄氏を社外取締役の候補者とした理由は、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくためであります。
5. 都筑一雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
6. 当社は都筑一雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
7. ※印は当社における執行役員の役職であります。

議案の修正案

第4号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役 富岡憲一氏は辞任されます。つきましては、退任監査役 富岡憲一氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
富 岡 憲 一	平成17年6月 当社監査役(常勤) (現任)

また、当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。そこで、第2号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役5名および監査役 小村正幸氏に対し、その功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で本総会終結の時点までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期につきましては、取締役および監査役各氏の退任時といたしたいと存じます。また、退職慰労金の金額、贈呈の方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金贈呈の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 本 正 彦	平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任) 社長※ (現任)
藤 田 起	平成18年6月 当社取締役 (現任) 常務※ (現任)
山 崎 幸 雄	平成14年6月 当社取締役 (現任) 平成16年6月 当社常務※ (現任)
六 車 徹	平成18年6月 当社取締役 (現任) 常務※ (現任)
今 野 幸 四 郎	平成18年6月 当社取締役 (現任) 常務※ (現任)
小 村 正 幸	平成18年6月 当社監査役(常勤) (現任)

(注) 1. 監査役 小村正幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. ※印は当社における執行役員の役職であります。